

いま年間購読をお申し込みの  
皆さまに最新号(2023年2月号)を  
**無料贈呈** /させていただきます!!

## 経理の仕事って幅広い!

経理 WOMAN の仕事は本当に幅が広いもの。本来の仕事である経理業務だけでなく、総務・人事・社会保険と種々様々です。しかも、それらの事務は、ミスが出たとき「コメンナサイ」では済まされません。

## でも経理って面白い!

しかし経理ほど面白い仕事はありません。仕事を通じて税金や社会保険など、さまざまな専門知識を身につけることができます。経理は会社のコントロールタワーなのです!

## 経理のレベルアップを 図りませんか?

いろいろな知識が必要とされる仕事。やりがいのある仕事。そんな経理のレベルアップを目指すための専門誌が「月刊経理 WOMAN」です。創刊から27年。全国4万人の経理ご担当者にご愛読いただいています。あなたも「月刊経理 WOMAN」の仲間になりませんか?

最新号(2023年2月号)ではこんな記事が掲載されています!

### ■特集■

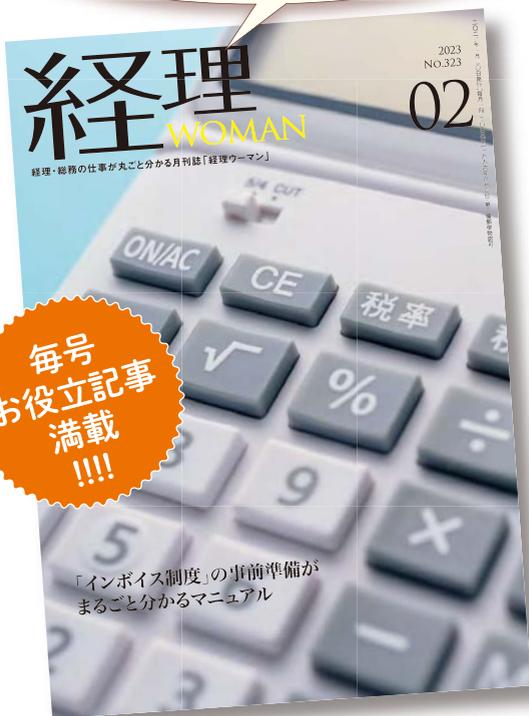
いよいよ今年10月スタート!  
チェックシートで確認しておこう!!

# 「インボイス制度」の 事前準備が まるごと分かるマニュアル

### ■2023年2月号のその他の掲載記事■

- ◎「債権放棄」— 税務調査でトラブルにならないための経理の心得
- ◎今年4月解禁! 「給与デジタル払い」最新の動きはこうなっています
- ◎「iDeCo」のしくみから活用ポイントまでまとめて教えます
- ◎自分を高めるための「スキルアップ」の極意
- ◎「マッチングサイト」を使ってコストを掛けずにM&Aを実現する法
- ◎おもしろ&ユニークな「マウスパッド」厳選8
- ◎有名人が語る「わたしの金銭哲学」(坂東真理子さん)

●創刊:1996年4月 ●体裁:A5判、縦組、116ページ ●発行日:毎月20日  
●年間購読料:11,100円(12冊分/1冊当たり925円/税・送料込)



## 経理ご担当者様へのご案内

松の内のにぎわいも過ぎ、正月気分も抜けるころとなりました。皆さん、こんにちは。  
「月刊経理WOMAN」編集部横田麻美です。皆さん毎日経理のお仕事で忙しくされていることと思います。実は私の母も中小企業で経理の仕事をしていたので、その忙しさはよく分かります。経理事務はもちろんのこと、社会保険の手続きから給与計算まで、中小企業の経理担当者は大変ですよ。

そんな皆さんに絶対オススメの雑誌が、「月刊経理WOMAN」です。税務・社会保険の法定事務はもちろん、経理担当者が知っておきたい実務知識をどこよりも分かりやすく解説しています。さらに有名人の「金銭哲学」や映画情報、オススメ本など、楽しく読める記事も満載! この機会にぜひ読んでみてくださいね!! (もちろん男性の経理ご担当者にもお役立ていただけます)



# 「月刊経理WOMAN」2023年2月号には こんな記事が掲載されています！

皆さん、こんにちは。編集長の天野恵実子です。今回のDMをご覧くださいありがとうございます。本誌「月刊経理WOMAN」の創刊は今から27年前の1996年4月のことです。以前私は別な出版社で経理・税務の雑誌を編集していたのですが、「経理や税金の記事は難しいなあ…」「もう少しビギナー経理でも理解できるようにやさしく解説できないのかなあ…」と常々疑問に思っていました。そこで**「税務や社会保険についてビギナーの経理・税務・総務担当の方でも理解できるよう、できるだけ分かりやすく解説することをコンセプトに創刊されたのが「月刊経理WOMAN」なのです。**創刊当時は、難しい専門的な知識を分かりやすく執筆いただける税理士・社会保険労務士・弁護士の先生方を必死に探したものです。そして創刊からあつという間に27年が過ぎましたが、おかげさまで現在、全国4万人の経理総務ご担当者にご愛読をいただいています。



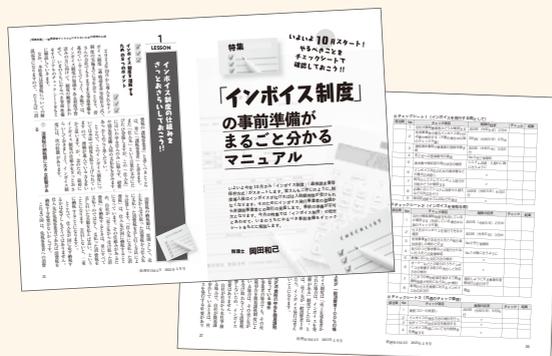
さて、その「月刊経理WOMAN」2023年2月号の特集企画では、「**「インボイス制度」の事前準備がまるごと分かるマニュアル**」を掲載しています。いよいよ今年10月から「インボイス制度」(適格請求書等保存方式)がスタートします。皆さんもご存じのように、**制度導入後はインボイスがなければ仕入税額控除が受けられなくなります。**そのためにインボイス発行业者の登録から免税事業者との取引の見直しまで、事前の準備が不可欠となります。**2023年2月号の特集では「インボイス制度」の概要とあわせて、いまのうちにやるべき事前準備をチェックシートをもとに解説しています。**「インボイス制度」実施まであと10ヵ月弱。本特集を参考に早め早めの準備を進めましょう!!

**特集** いよいよ今年10月スタート! チェックシートで確認しておこう!!

## 「インボイス制度」の事前準備が まるごと分かるマニュアル

2023年10月から導入されるインボイス制度(適格請求書等保存方式)。制度の実施までに10ヵ月弱となり、皆さんの会社でもさまざまな事前準備を進めていることでしょう。しかし、インボイス制度の知識はある程度身についたものの、実際のところ何から手を付けていけば良いのか分からないという人も多いようです。また、すでに「適格請求書発行业者の登録申請」は済ませて通知書は届いたけれど、他にやるべきことは何があるのやら? という方もいるかもしれません。そこで**2月号の特集では、事前準備として実施したほうが良いことをチェックシートとしてご用意し、それぞれの項目について詳細解説しました。**チェックシートは「インボイスを発行する側」「インボイスを受け取る側」「その他」に分けて掲載しています。たとえば「インボイスを発行する側」の立場では、以下のような準備についてチェックシートにまとめて具体的な内容を別途解説しました。

- (1) 自社が課税事業者かどうか確認する
- (2) 免税事業者の場合はインボイス発行が必要か検討する
- (3) 適格請求書発行业者の登録申請手続き
- (4) 売上先への登録番号の通知
- (5) 請求書や領収証の発行状況の確認
- (6) インボイス対応のための請求書書式の見直し
- (7) 既存のシステムでインボイス発行が可能かどうか確認する
- (8) 必要に応じてシステム改修や入替えなどの対応を行なう
- (9) 領収証用紙やゴム印などの発注



同様に、「インボイスを受け取る側」の立場としてやっておくべき事前準備についてもチェックシートをもとに詳細解説しています。インボイス制度は、経理事務に関する久しぶりの大きな改正で、かつ新しい制度です。新しい制度ということは、参考にすべき先例がないということですから、皆さんも不安に思われることが多いのではないのでしょうか。本特集を参考に事前準備を進め、少しでも不安を取り除いていきましょう!!

2023年2月号のオススメ記事 ①

貸倒損失計上の要件から否認されないための準備まで  
「債権放棄」— 税務調査でトラブルにならないための経理の心得

取引先から「経営状態が悪いので債権の一部を免除してほしい」と言われることがあります。一部免除をすることで残りの売掛金を払ってもらえるのならいいか…とってしまうかもしれませんが、免除をした金額は基本的には損金にできません。経費にするためには貸倒損失の要件を満たすことが必要です。貸倒損失の要件を満たさないときには、取引先に対する寄附金として扱われてしまいます。ここでは「債権放棄」をするときの留意点や、税務調査でトラブルにならないための心得をアドバイスします。

◎この記事で理解できること…そもそも「債権放棄」とはどのようなものか？/「債権放棄」した金額を損金にするための条件とは？/「債権放棄」した金額が損金として認められない場合はどうなる？/「債権放棄」を受けた側の税金はどうなる？/「債権放棄」が税務調査で問題になりやすいのはなぜか？/税務調査でトラブルにならないための心得とは/その他



2023年2月号のオススメ記事 ②

いよいよ今年4月解禁！ 電子マネーで給料が受け取れるようになる!!  
気になる「給与デジタル払い」最新の動きはこうなっています

最近、給与のデジタル払いの話題を目にすることが多くなってきました。給与のデジタル払いは、毎月の給料を銀行口座振込ではなく、「LINE Pay」や「au PAY」「PayPay」などのサービスを経由して電子マネー等で受け取るというもの。今年4月からデジタル給与払いが可能になる見通しです。ここでは、気になる「給与デジタル払い」の最新の動きとメリット・デメリット等について解説します。

◎この記事で理解できること…給与の「デジタル払い」の動きとその背景について/そもそも労基法上の給与支払いのルールとは/給与の「デジタル払い」具体的にはどんな方法で支払われるのか/給与の「デジタル払い」のメリット・デメリットとは/給与の「デジタル払い」をするために会社ではどんな手続きが必要か/その他



2023年2月号のオススメ記事 ③

目標を立て 時間を確保し 勉強のやり方を工夫する  
自分を高めるための「スキルアップ」の極意

まじめな人が多い経理担当の皆さんは、自己啓発にも関心が高いのではないのでしょうか。もっと勉強したい！ 資格にチャレンジしてみたい!と思っている人は少なくないはずです。でも実際には、仕事が忙しすぎて自己啓発のための時間が取れないのが現状です。では、どうすれば自己啓発にチャレンジできるのでしょうか。ここでは税理士・専門学校講師・建設会社の経理部長と三足のわらじを履く「自己啓発の達人」が、スキルアップの極意を伝授します。

◎この記事で理解できること…なぜ自分を高める努力が大切なのか/自己啓発の極意 ①まずは目標を立てる/自己啓発の極意 ②勉強の時間を確保する/自己啓発の極意 ③三日坊主はこうして防ぐ/自己啓発の極意 ④勉強のやり方を工夫する/その他



2023年2月号のオススメ記事 ④

経営者の高齢化 後継者難 … そんな中小企業にオススメ!  
「マッチングサイト」を使ってコストを掛けずにM&Aを実現する法

M&A(企業合併・買収)と聞くと大企業が時間とコストを掛けて行なうものといったイメージがありますが、最近は中小企業のM&Aも活発化しているようです。その背景には経営者の高齢化や後継者難がありますが、あわせてマッチングサイトを利用する中小企業が増えていることも一因となっています。M&Aマッチングサイトは、ネット上で売り手と買い手のマッチングを行なうサービスのことで、ここではスモールM&Aアドバイザー実践会代表も務める税理士が、マッチングサイト(オンラインプラットフォーム)の活用法をアドバイスします。

◎この記事で理解できること…中小企業のM&Aが増えている背景/マッチングサイト(オンラインプラットフォーム)とはどんな仕組みか/会社売却を検討しているときの活用法と注意点/会社買収を検討しているときの活用法と注意点/その他、上記テーマに関連した中小企業の留意点とは



# 「月刊経理WOMAN」の ここがオススメです!!

「月刊経理WOMAN」の最大の特長は「難しい専門知識をビギナーの実務担当者にも理解できるように解説している」ところにあります。執筆者の先生のなかには、やたらに難解な表現で原稿を書いてくる方もいるのですが、当然、そのまま掲載することはしません。何度も書き直しをお願いして、これなら「月刊経理WOMAN」に掲載してもOKという内容にならない限り記事を掲載しません。そんな「月刊経理WOMAN」ですが、ほかにも以下のようなオススメポイントがあります。



## 経理税務だけでなく 社会保険・総務・人事関連の企画も 豊富に掲載しています!

本誌は中小企業の経理担当者を意識して企画編集しています。皆さんご存知のとおり中小企業の経理担当者は、経理の仕事だけをやっているわけではありません。多くの場合、社会保険事務から給与計算、採用関係、場合によっては登記手続きまで幅広い仕事をこなしています。本誌では、経理・税務だけでなく社会保険や労務関係、そしてビジネスマナーまで幅広く記事を掲載しています。



## 冒頭の連載記事「今月の事務」では、 毎月の法定事務や 税制改正情報などを掲載しています!

本誌の巻頭には、連載企画として「今月の事務」が掲載されています。本連載では税理士と社会保険労務士が毎月の法定事務や、その他気をつけたい事務手続きについて分かりやすく解説しています。また、そのときどきで押さえておきたい法改正情報も、その都度取り上げてご紹介しています。毎月の事務の指針としてご活用ください。



## 毎年12月号には別冊付録として 「年末調整まるかじり」が付いています!

経理担当者にとって最大の“イベント”が年末調整です。令和4年の年末調整ではそれほど大幅な改正はありませんでしたが、令和5年分から適用される、非居住者である扶養親族にかかる扶養控除の範囲の変更や住宅ローン控除の改正等には留意が必要です。本誌には毎年12月号に特別付録として「年末調整まるかじり」が付いています。本付録では、年末調整の基本知識からその年の改正ポイントまでをビギナーにも分かるようにレクチャーします。ぜひお役立てください!



## お堅いだけの雑誌ではありません。 楽しく読める記事も掲載しています!

経理や税務の雑誌というお堅いイメージがありますよね。でも「月刊経理WOMAN」は違います! 有名人にお金まつわるエピソードや信念などを語ってもらう「わたしの金銭哲学」は、本誌独自のインタビュー記事です。毎号、スポーツ選手やタレントなど有名人がお金まつわる失敗談等を披露します。ほかにも、映画情報や書籍情報などを掲載。また巻末の投稿欄「経理WOMANの井戸端会議室」も同じ経理担当の立場として共感できる内容になっています。

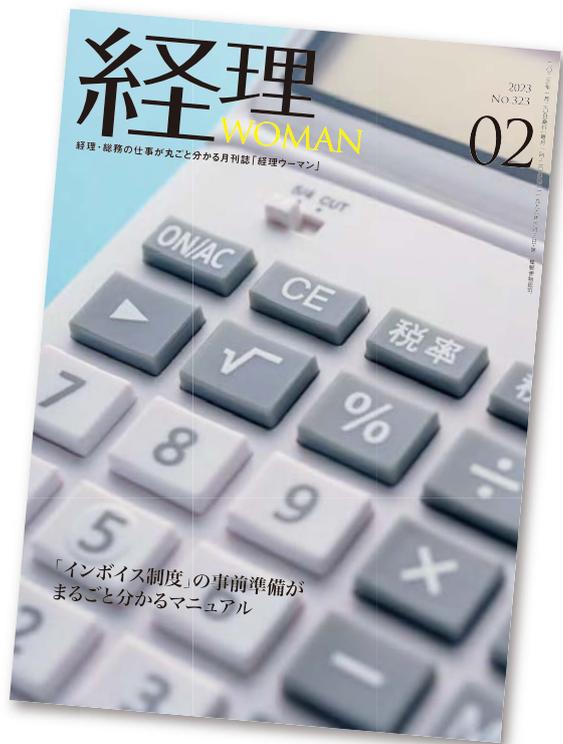


編集部には、  
毎月、読者の皆さんからの  
熱いメッセージが届きます。本誌に対する感想や「あの記事が役に立った」  
「こんな企画を取り上げて」といった内容も多く、  
読者の皆さんには感謝あるのみです!!

# 研修出版はこんな会社です！

株式会社研修出版の創業は平成元年。設立から34年が経過します。創業以来、実務書の出版社として「仕事に役立つ情報をどこよりも分かりやすく発信し、広く社会に貢献する」ことをポリシーとしてきました。今回ご紹介する「月刊経理WOMAN」は1996年の創刊です。「難しい実務知識を、難しく解説するのは誰でもできる」「難しい実務知識を、どこよりも分かりやすく解説するのが本誌の務め」というのが創刊以来の編集ポリシーです。編集スタッフの合言葉は「営々黙々花が咲こうと咲くまいと」。これからも皆さまのお役に立てる雑誌作りに邁進していきます！

経理WOMAN編集部。  
編集者は全員女性です。



## 経理・税務の知識を身に付けたい人には絶対オススメの月刊誌。

はじめまして。税理士の伊藤俊一です。「月刊経理WOMAN」さんとの付き合いは、編集部から原稿依頼を受けた7年前にスタートしました。そのときは「雇用促進税制」について執筆を依頼されたのですが、編集の方の依頼内容がとても細かくてびっくりしたのを覚えています。私は他の税務関係の雑誌にもときどき記事を執筆しているのですが、だいたい執筆依頼書を送ってきて、そこに書かれている項目に沿って執筆すればOKで、とくに細かく注文されることはありません。税務の記事は難解なのが当然という意識もあるのかもしれませんが、「月刊経理WOMAN」さんの場合は編集者の方が事務所まで来られて、雑誌のコンセプトや想定している読者対象などについて詳しく説明され、「難しい表現は避けてください。ビギナー経理にも理解できるように解説してください」と念を押されました。そして出来上がった原稿についても「ここが分かりにくいので書き直しを…」とゲラ刷りの段階でのやりとりが何度も続きました。面倒だなあ…という気持ちの反面、読者のことをとても大切にしている雑誌だなあと好感を持ちました。それ以来、本誌では「相続税法の改正」や「税務調査関連」の原稿を執筆しましたが、編集部で鍛えられて(笑)、文章力も身に付いたように思います。経理・税務の知識を分かりやすく解説してくれる書籍を探していっしょの方には絶対オススメの月刊誌です。



税理士 伊藤俊一

## 幅広い実務知識を勉強できる良質の月刊誌。

「月刊経理WOMAN」さんには何度か記事を書かせていただいています。最初は社会保険の手続きについて解説したと思いますが、「経理」の専門誌なのに社会保険の記事を掲載するの?と疑問に思ったものです。その疑問も、最初に編集者の方と打ち合わせをして説明を受けたことで納得しました。その女性編集者の説明は以下のとおりでした。本誌は中小企業の初級の経理担当者を対象にしていること。中小企業では多くの場合、大企業のように経理部門が独立しているわけではないこと。経理といっても人事・総務的な仕事や採用関連まで幅広く担当しているケースが多いこと……。たしかにいただいた本誌に目を通してみると経理や税務の記事だけでなく、社会保険から採用関連、取締役議事録の作成方法、登記簿謄本の読み方まで、内容がじつに幅広い。なるほど、これならオールラウンドプレーヤー的な立場の中小企業の実務担当者にはぴったりだなあと得心しました。本誌で幅広い実務の基本知識を身に付けて、もっと専門的に知りたい、深い知識を身に付けたいという場合は、顧問税理士や社会保険労務士の先生にアドバイスを受ければよいのではないのでしょうか。幅広い実務知識を勉強できる良質の月刊誌だと思います。



社会保険労務士  
菅島敏邦

## 私にとってはかけがえのない愛読誌です。

経理歴10年以上になりますが、毎月の仕事にいつも参考にさせていただいています。経理課に配属された当初から購読していますが、最新の税制に関する情報から、初心者向けの記事まで、内容が多岐にわたって分かりやすく解説されているので、とても読みやすく理解しやすいです。とくに「仕訳ワンポイントレッスン」や「初心者E子の実務レッスン講座」は、日頃当たり前に行なっている業務を改めて考える機会になり、毎回新たな発見があります。また、本誌の冒頭の連載企画である「今月の事務チェックポイント」は、毎月雑誌が届くとまず最初に目を通す記事です。というのも当月にやるべき経理・税務・社会保険・労務の法定事務の内容や手続きの仕方が分かりやすく解説されているからです。「経理WOMAN」と女性向けのタイトルですが、部署内で回覧し男性も読んでいます。その他、映画の紹介(今月のシネマ 決めうちこの1本)や書籍紹介(お気に入りのこの1冊)、読者投稿(経理WOMANの井戸端会議室)なども息抜きにぴったりです。経理スキルの浅かった私にとって、現在はかけがえのない愛読誌となっています。



株式会社北川商事 経理課  
清田 寧

# お申込みは以下のいずれかの方法でどうぞ!!

**0120-458934**

受付時間：10時～15時（祝日を除く月曜～金曜）

**FAX 0120-458937**

FAXの場合は下記のフォームをご利用ください。

**Web www.kens-p.co.jp**

24時間受付しております。

## 年間ご購読お申込書

お申込者ご住所

送付先が上記住所と違う場合はこちらへご記入ください。

〒

**ご自宅・ご勤務先** ※どちらかに○印をお付けください。

会社名・部署名

お電話番号

( )

ご担当者名

メールアドレス

**ご購読期間をお選びください**

(いずれかに☑をお付けください。)

安心1 お支払いは月刊誌が届いてからの後払いです。

安心2 中途解約も可能です。

その場合は精算のうえ、ご返金申し上げます。

1年 (12冊) …………… 11,100円 (税・送料込 / 1冊当たり925円)

2年 (24冊) …………… 19,980円 (税・送料込 / 1冊当たり833円)

3年 (36冊) …………… 25,600円 (税・送料込 / 1冊当たり712円)

## ▶バックナンバーご購入お申込書

\*ご希望の号に☑印をお付けください。1部980円(税・送料込)です。  
\*詳細や他の号の内容はホームページでご確認いただけます。



**2023年1月号**  
会社を強くする「月次決算」  
—こうして実現しよう!!



**2022年12月号**  
決算3か月前にできる  
「節税対策」あの手この手



**2022年11月号**  
いますく着手すべき  
「就業規則」の見直し  
ポイント



**2022年10月号**  
最新版「税務調査」に  
みるみる強くなる  
19Q19A



**2022年9月号**  
「福利厚生費」の税務に  
強くなる3時間セミナー



**2022年8月号**  
どこよりも分かりやすい  
「改正電子帳簿保存法」  
まるかじり



**2022年7月号**  
もう一度おさらいして  
おきたい「棚卸資産」の  
税務知識



**2022年6月号**  
「中小会計要領」のことが  
理解できる3時間セミナー



**2022年5月号**  
「役員退職金」の税務が  
すらすら理解できるQ&A



**2022年4月号**  
焦付きを出さないための  
「売掛金管理・回収」虎の巻



**2022年3月号**  
「得する助成金・補助金」  
活用マニュアル



**2022年2月号**  
「賢い決算対策」&  
「ダメな決算対策」の大研究